

第10回専門委員会における指摘事項への対応

2. 物質の特性と人の健康影響

指摘事項・意見	対応
「環境中では蒸気圧が小さいため、水の蒸発に伴いある程度は揮散する」という記載があるが、むしろ水の蒸発をする場合にちょっとは揮発するけれども、一般的にはあまり揮発しないというか、揮発しにくいというほうがポイントではないか（浅見委員）	ご指摘を踏まえ修正する。
「土壌に放出された場合、土壌に蓄積されにくく、地下水に到達する」とあるが、土壌に吸着されにくいという表現を入れてしまうと、ある意味ではその議論を制約してしまう可能性があるのではないか。（中杉委員）	ご指摘を踏まえ「土壌に蓄積されにくく」を削除する。
「大気中ではヒドロキシラジカルにより速やかに分解する」という表現があるが、大気汚染防止法で規制している揮発性有機化合物に1,4-ジオキサンが含まれているはずなので、速やかに分解するという記載があると誤解を受ける可能性があるのではないかと削除した方がいいのではないかと。（中杉委員）	ご指摘を踏まえ削除する。

7. 暫定排水基準について

指摘事項・意見	対応
p.5の「一方、排出口において」とあるが、排出口において排水を処理する技術としてオゾン処理等が記載されると誤解されるのではないかと。（中杉委員）	排水濃度の低減のために必要なものとして、①排出する原因の回避・低減と②排水処理技術の導入に分けた上で、2段落目・3段落目でそれぞれの方策について、対応が困難な業種がある旨を記載し、そのため一律排水基準を満たすことが困難な業種があることを4段落目で記載するようにした。
7. の5行目のところで、「原材料の使用抑制、代替品の導入等」というのが一番の対策のような形で書いてあるが、これまでの議論の中で回収率の向上とか、処理の導入というところが重要なので、例に入れるべき。（浅見委員）	ご指摘を踏まえ、「回収率の向上」について追記する。
「オゾン処理や生物活性炭が有効な技術として確認されている」とあるが、オゾン処理単独では処理が難しく、むしろ促進酸化では有効な技術として確認されているので再整理する必要がある。（浅見委員）	オゾン処理については削除し、オゾン等を用いた促進酸化法について記載する。

<p>オゾン処理自体は単独での効果が認められていない。また、生物活性炭処理が有効という文献については、実際はオゾン処理との組み合わせなので、単独の処理技術での有効性は確認できていない。(西村委員)</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「…を活用した処理技術」と修正。</p>
--	---------------------------------